

令和5年度予算編成方針

1 財政状況等についての見解

- コロナ禍が長期化する中、行動制限の緩和などの状況変化が見られるものの、終息を見通すことができない状況が続いており、国際情勢や金融政策の動向等も相まって、原油価格・物価高騰が続くなど、景気の先行きは不透明感を増している。
- 9月の月例経済報告(内閣府)では、「景気は緩やかに持ち直している。」との認識と合わせて、海外景気の下振れによるリスク、物価上昇や供給面での制約等に対する注意喚起もあるなど、市税の一定の回復は見られるものの、大幅な増収を見込むことは難しい状況である。
- 一方、歳出では、少子高齢化の進展等を基調に、依然として社会保障関係経費の増加が続いている。また、デジタル化・脱炭素化の推進や老朽化する公共施設への対応、全国で頻発する自然災害への備え、職員の定年延長への対応など、山積する課題への対応が求められているほか、原油価格・物価高騰等に伴い歳出全般にわたり、大きな影響が及ぶと懸念される。
- また、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するためには、産業基盤の創出や伊勢原駅北口周辺地区の再開発など、税財源のかん養に向けた本市の未来への投資を継続する一方で、公共施設の老朽化対応や大型事業に係る将来負担の平準化に向けた特定目的基金等への積立等による財源確保が必要となる。
- こうした中、近年の歳出決算額を振り返ると、令和2年度は過去最高の441億円、令和3年度もこれに次ぐ361億円だが、これは、コロナ禍において、国庫支出金を財源とする各種給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業など、多くの臨時的な対応に取り組んだことによるものであり、今後は、感染症を取り巻く状況変化等に合わせ、予算規模を縮小するなど、歳出構造をコロナ禍前の状況へ戻していく必要がある。
- さらに、令和3年度決算では、市税収入が想定したほどの減収には至らなかったことなどにより、結果として、実質収支額は24億4千万円となったが、これは、コロナ禍の臨時的な状況と認識している。令和5年度予算編成に当たっては、収支に約14億円の解離が生じると見込まれるなど、本市の財政状況については、決して安心できる状況には至っていない。

2 予算編成の基本的な考え方

- 令和5年度には、第6次総合計画がスタートする。直面する課題への対応など、新たな将来都市像の実現に向けた取組を着実に進めるとともに、感染状況や物価高騰等の状況を踏まえ、国や県と連携し、市民の安全・安心の確保、地域の活性化にも目を配る必要がある。
- 一方で、持続可能な行財政運営に向け、施策推進と財政健全化とのバランスにも考慮し、柔軟かつ強固な財政基盤を構築していかなければならない。
- こうしたことから、将来に向けた税財源のかん養を図るとともに、できる限りの歳入を確保し、優先順位を見極めて必要な施策に重点的に予算を投入するだけでなく、目的基金を活用するなど、令和5年度だけでなく、複数年度で捉えた、計画的な取り組みが求められる。
- 限られた財源を効果的に配分し、活用するため、次の考えに基づき令和5年度予算編成に取り組むこととする。

(1) 予算配分の考え

① 第6次総合計画実施計画事業の着実な推進

・現在策定を進めている第6次総合計画の実施計画に掲げる事業を効率的・効果的に実施するため、優先的に予算を配分する一方で、経常的経費の縮減を図る。

② 一般財源負担の平準化に向けた目的基金への積立

・老朽化する公共施設への対応など、中長期にわたり多額の財政負担が見込まれる事業を着実に推進するため、目的基金の計画的な積立てを行い、一般財源の平準化を図る。

③ 新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた感染症対策への取組

・国や県の動向を把握し、必要な感染症対策に取り組む。

(2) 予算編成に当たり留意すべき事項など

① 財源の確保

- ・産業基盤の創出や地域経済の好循環に資する事業など、増収につながる取組を推進する。
- ・企業版ふるさと納税のほか、新たな手法による民間資金の積極的な活用に努めること。
- ・国県支出金は、動向を把握し積極的に活用するが、多額の一般財源が必要となる、多額のランニングコストが生じるなど、負担増となることのないよう多角的な視点で検討すること。
- ・市債は、十分な検証により必要最小限の活用とするとともに、財政悪化を招くことのないよう起債の上限枠を設定する。一方、地方財政措置が見込まれる国の重点施策への取組では、効果的な市債活用を図ること。
- ・使用料、手数料、負担金等については、受益者負担として適正かどうか検討すること。

② 優先順位の明確化

- ・限られた財源を効果的に配分できるよう、事業の優先付けを明確にすること。
- ・優先順位の低い取組や事案については、他の事業との統合や縮小、段階的な廃止などを前向きに検討すること。
- ・施設・インフラ等修繕や車両・備品等の更新に当たっては、緊急性、必要性を検証し、計画的な執行を見通した上で予算要求すること。
- ・システム導入などは、歳入増・歳出削減見込みなど費用対効果を明らかにし、近年導入したシステム等については成果を検証すること。

③ 計画的な事業推進

- ・予算だけでなく、人的資源等の状況を適切に把握し、適正な事業量の把握に努めること。
- ・十分な事業期間が確保できないなどにより想定外の経費が生ずることのないよう、事業量や実施時期を調整すること。

④ 特別会計等への繰出金の縮減

- ・特別会計等についても一般会計の考え方を準用するとともに、基準外の繰出については縮減を図ること。

限られた財源を活かすことができるよう、全職員が柔軟な発想により、事務、事業、手法等を検証し、予算編成に取り組んでください。

◆令和5年度の財政見通し(一般会計)

参考資料

(歳入)

(単位:千円)

区 分	R5年度	R4年度 (当初予算)	増減	R4年度 (決算見込)
市税	17,043,000	16,690,220	352,780	17,069,800
譲与税、交付金	3,074,800	3,132,101	△ 57,301	3,085,870
地方交付税	1,138,900	881,000	257,900	1,279,635
分担金及び負担金	211,800	214,763	△ 2,963	211,800
使用料及び手数料	323,585	323,169	416	324,200
国・県支出金	8,749,797	9,578,451	△ 828,654	10,445,214
繰入金	86,100	783,668	△ 697,568	88,121
繰越金	991,889	700,000	291,889	2,491,881
市債	2,598,426	1,609,900	988,526	1,613,677
その他(諸収入等)	817,584	781,728	35,856	826,384
合 計	35,035,881	34,695,000	340,881	37,436,582

(歳出)

区 分	R5年度	R4年度 (当初予算)	増減	R4年度 (決算見込)	
義務的経費	人件費	6,942,459	6,849,215	93,244	6,905,111
	扶助費	10,969,107	10,364,222	604,885	10,654,971
	公債費	2,602,565	2,796,258	△ 193,693	2,771,316
	小 計	20,514,132	20,009,695	504,437	20,331,399
その他経費	物件費	4,547,545	5,660,510	△ 1,112,965	5,791,718
	維持補修費	272,777	233,124	39,653	234,867
	補助費等	2,477,118	2,894,878	△ 417,760	2,902,121
	繰出金	3,425,990	3,361,569	64,421	3,333,663
	積立金	627,361	86,754	540,607	787,861
	投資・出資・貸付金	526,984	591,641	△ 64,657	601,441
	投資的経費	4,035,109	1,826,829	2,208,280	2,461,623
小 計	15,912,884	14,655,305	1,257,579	16,113,294	
予備費	30,000	30,000	0	0	
合 計	36,457,016	34,695,000	1,762,016	36,444,693	

不足見込額

△ 1,421,135

991,889

(金額算出方法等)

- 令和4年度(決算見込)は、現時点の一般会計の状況に基づき算出。
- 令和5年度の歳入・歳出額は、担当課の見込みや令和4年度の状況により推計した金額。